

半 期 報 告 書

(第65期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

大阪港振興株式会社

5 9 1 0 7 9

第65期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪港振興株式会社

目 次

	頁
第65期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表等】	12
2 【中間財務諸表等】	13
第6 【提出会社の参考情報】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第65期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 室 力 松

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	1,374,387	1,362,114	1,374,343	2,724,767	2,739,944
経常利益 (千円)	244,035	262,953	282,288	476,308	514,599
中間(当期)純利益 (千円)	141,576	147,133	168,836	272,008	291,543
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	3,588,838	3,860,573	4,155,136	3,726,140	4,017,633
総資産額 (千円)	9,632,231	10,364,113	9,739,120	9,572,450	9,896,684
1株当たり純資産額 (円)	1,795.06	1,931.33	2,079.58	1,863.24	2,007.28
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	優先70.82 普通70.79	優先73.62 普通73.57	優先84.52 普通84.42	優先136.24 普通132.18	優先143.50 普通139.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	優先— 普通—	優先— 普通—	優先— 普通—	優先8.00 普通4.00	優先10.00 普通6.00
自己資本比率 (%)	37.3	37.2	42.7	38.9	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,462	461,149	151,012	251,656	770,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,866	△31,963	△169,742	△26,544	△870,259
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,933	△95,964	△100,198	△226,560	△180,032
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	983,341	1,395,453	663,053	1,062,231	781,982
従業員数 (名)	41	39	38	40	39

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有しておらず、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	38
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には大阪港振興株式会社労働組合があり、組合員数22名で組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における国内の経済は、好調な企業収益により景況感が改善されたこと、雇用環境の回復により個人消費の増加がみられたことなどが設備投資の拡大につながり、景気回復局面が継続することとなりました。

4年を超える長期となった景気回復ですが、この間の実質経済成長率は年平均2%台にとどまっており、格差の顕在化がみられるように社会全体としては実感の乏しいものとなっています。

当社は、親会社との関係強化による業績の向上を図る一方、これまで当社が大阪湾岸地区で行ってきた公益的な側面を持つ事業については今後も継続する所存であります。

このような状況におきまして、当中間期の業績は、平成17年10月にオープンした新商業施設ポートタウン西ビルなどが寄与したことにより、売上高は13億7千4百万円（前年同期比0.9%増）となり前年同期を上回ることができました。他方、損益面におきましては、修繕費など経費全般に亘り削減に努めた結果、経常利益は2億8千2百万円（前年同期比7.4%増）、中間純利益は1億6千8百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、駐車場業務におきまして稼働率の回復等により増収となりましたが、土地賃貸業務におきまして、前年同期にありました名義変更料、契約期間更新料等の一時的な土地附带収入が今期は低調に推移し、このことが大きく影響した結果、売上高は2億8千9百万円と前年同期に比し6.5%の減収となりました。

② 建物事業

建物事業では、複数のオフィスビルでテナントの退室による減収がありましたが、新商業施設ポートタウン西ビルが平成17年10月より稼働したこと、グループホーム（老人福祉施設）が平成18年1月より稼働したこと、賃貸倉庫業務が順調に推移したことなどの結果、売上高は9億5千万円となり前年同期に比し3.0%の増収となりました。

③ 物流事業

物流事業では、上屋業務におきまして取扱量が減少したため減収となりました。冷蔵倉庫業務におきましては冷凍食品原材料等の集荷に努めた結果、取扱貨物量が増加し増収となりました。これらの結果、物流事業の売上高は1億3千4百万円となり、前年同期に比し3.6%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、6億6千3百万円と前年同期に比べ7億3千2百万円(52.5%)の減少となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が2億8千2百万円となりましたが、敷金・保証金の返還による支出の増加及び敷金・保証金の受入による収入の減少等により、1億5千1百万円の収入(前年同期は4億6千1百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出は減少したものの、投資有価証券の取得による支出が増加したため、1億6千9百万円の支出(前年同期は3千1百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金を返済したため1億円の支出(前年同期は9千5百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
土地事業	289,132	△6.5
建物事業	950,664	3.0
物流事業	134,546	3.6
合計	1,374,343	0.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上新電機(株)	312,000	22.9	312,000	22.7
カナート(株)	142,967	10.5	141,027	10.3

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 普通株式は現物出資であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)辰巳商会	大阪市港区築港4-1-1	1,463	73.16
中山 多満子	神戸市兵庫区荒田町	66	3.30
柴谷 泰弘	大阪府南河内郡河南町大宝	65	3.25
原 庸隆	大阪市西区南堀江	40	2.00
中山 茂	神戸市兵庫区荒田町	34	1.70
東野 榮子	大阪市生野区勝山北	30	1.52
間中 滋	大阪府南河内郡河南町大ヶ塚	28	1.42
古江 夕輝	東京都江東区森下	25	1.28
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜2-4-6	17	0.87
柴谷 義彦	北海道空知郡上富良野町本町	13	0.68
計	——	1,784	89.20

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 1,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式 1,533,100	19,931	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 5,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,931	—

(注) 「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	1,900	—	1,900	0.0
計	—	1,900	—	1,900	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,250	2,250	2,195	2,200	2,265	2,200
最低(円)	2,130	2,200	2,100	2,100	2,130	2,030

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人並びに公認会計士池畑幸博氏により中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおりであります。

第64期中間会計期間の中間財務諸表	新日本監査法人 公認会計士池畑幸博事務所
第65期中間会計期間の中間財務諸表	新日本監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社には、関係会社等がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,855,453		963,053		1,081,982	
2 受取手形		2,900		2,500		2,600	
3 売掛金		156,971		114,735		106,888	
4 有価証券		501,360		—		—	
5 その他	※2	118,510		68,525		86,330	
貸倒引当金		△27,400		△9,600		△7,600	
流動資産合計		2,607,794	25.2	1,139,214	11.7	1,270,200	12.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		5,041,568		4,869,390		5,004,846	
(2) 土地		1,771,409		1,774,619		1,774,619	
(3) その他		332,928		311,738		326,511	
有形固定資産合計		7,145,907		6,955,748		7,105,978	
2 無形固定資産		12,149		17,831		17,455	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		261,703		1,267,234		1,147,215	
(2) その他		337,058		371,090		366,133	
貸倒引当金		△500		△12,000		△10,300	
投資その他の資産 合計		598,261		1,626,325		1,503,049	
固定資産合計		7,756,318	74.8	8,599,905	88.3	8,626,483	87.2
資産合計		10,364,113	100	9,739,120	100	9,896,684	100
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		81,485		83,072		82,277	
2 短期借入金		164,000		164,000		164,000	
3 未払金		573,565		83,842		76,667	
4 未払法人税等		144,469		127,911		142,456	
5 賞与引当金		35,000		36,000		31,000	
6 1年以内に返還予定 の契約保証金		302,483		194,846		268,443	
7 その他	※2	153,364		194,768		159,921	
流動負債合計		1,454,368	14.1	884,442	9.0	924,766	9.3
II 固定負債							
1 長期借入金		702,000		538,000		620,000	
2 退職給付引当金		358,946		383,322		367,531	
3 役員退職給与引当金		23,225		23,900		25,300	
4 修繕引当金		604,552		622,197		604,055	
5 契約保証金		3,309,502		3,084,006		3,287,867	
6 その他		50,945		48,114		49,530	
固定負債合計		5,049,171	48.7	4,699,540	48.3	4,954,283	50.1
負債合計		6,503,539	62.8	5,583,983	57.3	5,879,050	59.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
I	資本金		100,000	1.0	—	—	100,000	1.0
II	資本剰余金							
1	資本準備金	58,178		—		58,178		
	資本剰余金合計		58,178	0.5	—	—	58,178	0.6
III	利益剰余金							
1	利益準備金	25,000		—		25,000		
2	任意積立金	3,412,947		—		3,412,947		
3	中間(当期)未処分 利益	239,339		—		383,750		
	利益剰余金合計		3,677,287	35.5	—	—	3,821,697	38.6
IV	其他有価証券 評価差額金		25,998	0.2	—	—	40,293	0.4
V	自己株式		△890	△0.0	—	—	△2,535	△0.0
	資本合計		3,860,573	37.2	—	—	4,017,633	40.6
	負債資本合計		10,364,113	100	—	—	9,896,684	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	100,000	1.0	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	58,178	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	58,178	0.6	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	25,000	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
退職積立金		—	—	54,850	—	—	—
買換資産圧縮 積立金		—	—	224,173	—	—	—
別途積立金		—	—	3,390,350	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	271,418	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	3,965,791	40.7	—	—
4 自己株式		—	—	△2,936	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	4,121,033	—	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	34,103	—	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	34,103	0.4	—	—
純資産合計		—	—	4,155,136	42.7	—	—
負債純資産合計		—	—	9,739,120	100	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 営業収益			1,362,114	100.0		1,374,343	100.0		2,739,944	100.0
II 営業原価	※1		992,077	72.8		978,430	71.2		2,024,917	73.9
営業総利益			370,037	27.2		395,912	28.8		715,026	26.1
III 営業経費	※1		97,186	7.2		111,977	8.1		181,067	6.6
営業利益			272,851	20.0		283,934	20.7		533,959	19.5
IV 営業外収益	※2		6,391	0.5		15,268	1.1		12,384	0.5
V 営業外費用	※3		16,290	1.2		16,914	1.3		31,744	1.2
経常利益			262,953	19.3		282,288	20.5		514,599	18.8
VI 特別利益			1,700	0.1		—	—		5,618	0.2
VII 特別損失	※4		19,364	1.4		—	—		32,704	1.2
税引前中間(当期) 純利益			245,289	18.0		282,288	20.5		487,513	17.8
法人税、住民税及び 事業税		133,000				125,000			239,000	
法人税等調整額		△34,844	98,155	7.2	△11,547	113,452	8.2	△43,030	195,969	7.2
中間(当期)純利益			147,133	10.8		168,836	12.3		291,543	10.6
前期繰越利益			92,206			—			92,206	
中間(当期) 未処分利益			239,339			—			383,750	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				退職積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	237,747	3,120,350	383,750	△2,535	3,977,340	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)1							△18,142		△18,142	
役員賞与(注)1							△6,600		△6,600	
別途積立金の積立て(注)1						270,000	△270,000		—	
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2					△13,574		13,574		—	
中間純利益							168,836		168,836	
自己株式の取得								△400	△400	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△13,574	270,000	△112,331	△400	143,693	
平成18年9月30日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	224,173	3,390,350	271,418	△2,936	4,121,033	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	40,293	4,017,633
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)1		△18,142
役員賞与(注)1		△6,600
別途積立金の積立て(注)1		—
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2		—
中間純利益		168,836
自己株式の取得		△400
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△6,190	△6,190
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△6,190	137,502
平成18年9月30日残高(千円)	34,103	4,155,136

(注) 1 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は次の通りです。

利益処分額

1. 配当金 18,142千円

2. 役員賞与 6,600千円

3. 任意積立金

別途積立金 270,000千円

合計 294,742千円

2 買換資産圧縮積立金の取崩し項目は次の通りです。

① 平成18年6月定時株主総会決議に基づく買換資産圧縮積立金の取崩額 9,168千円

② 当中間会計期間に係る買換資産圧縮積立金の取崩額 4,406千円

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		245,289	282,288	487,513
2 減価償却費		156,714	165,339	325,737
3 減損損失		18,757	—	18,757
4 貸倒引当金の増減額 (減少は△)		5,900	3,700	△4,100
5 賞与引当金の増減額 (減少は△)		△1,000	5,000	△5,000
6 修繕引当金の増減額 (減少は△)		26,563	18,142	26,066
7 退職給付引当金の増減額 (減少は△)		15,014	15,790	23,600
8 役員退職給与引当金の 増減額(減少は△)		375	△1,400	2,450
9 受取利息及び受取配当金		△5,640	△10,016	△9,177
10 支払利息		12,830	12,049	26,109
11 固定資産除却損		606	—	8,803
12 売上債権の増減額 (増加は△)		10,077	1,722	26,061
13 仕入債務の増減額 (減少は△)		△5,009	795	△4,217
14 敷金・保証金の返還 による支出		△232,866	△285,242	△327,498
15 敷金・保証金の受入 による収入		360,289	19,483	399,246
16 未払消費税等の増減額 (減少は△)		△21,101	47,352	△27,281
17 役員賞与の支払額		△1,500	△6,600	△1,500
18 その他		△16,455	21,566	33,618
小計		568,843	289,972	999,189
19 利息及び配当金の受取額		5,640	10,861	8,079
20 利息の支払額		△13,050	△10,277	△28,928
21 法人税等の支払額		△100,284	△139,544	△208,297
営業活動による キャッシュ・フロー		461,149	151,012	770,042

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻 による収入		—	—	160,000
2 有価証券の売却 による収入		140,000	—	640,000
3 有形固定資産の取得 による支出		△71,408	△23,381	△715,941
4 無形固定資産の取得 による支出		—	△4,796	△2,580
5 投資有価証券の取得 による支出		△99,950	△130,715	△960,298
6 その他		△605	△10,847	8,560
投資活動による キャッシュ・フロー		△31,963	△169,742	△870,259
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済 による支出		△82,000	△82,000	△164,000
2 自己株式の取得 による支出		△147	△400	△1,792
3 配当金の支払額		△13,816	△17,797	△14,239
財務活動による キャッシュ・フロー		△95,964	△100,198	△180,032
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少は△)		333,221	△118,928	△280,249
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,062,231	781,982	1,062,231
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,395,453	663,053	781,982

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、建物事業については、建物本体を除き定額法を採用しています。なお、平成10年4月1日以降取得したすべての事業の建物本体については、定額法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 建物附属 3～20年 構築物 10～30年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 当期下半期賞与支給予定額の支出に備え、当中間会計期間対応見積額を計上しています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 次期上半期賞与支給予定額の支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に備え、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当中間会計期間対応見積額を計上しています。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 同左</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税引前中間純利益は、18,757千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより営業利益及び経常利益が568千円増加し、税引前当期純利益は18,188千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ4,657千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,155,136千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産から 控除した減価償却 累計額	5,673,324千円	5,994,364千円	5,831,475千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺し、相殺後の 金額は流動資産の「その 他」に含めて表示していま す。	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺し、相殺後の 金額は流動負債の「その 他」に含めて表示していま す。	———

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
※1 減価償却実施額															
有形固定資産	155,039千円	162,888千円	322,268千円												
無形固定資産	1,675千円	2,451千円	3,469千円												
※2 営業外収益のうち 主要なもの 受取利息	2,925千円	6,435千円	6,337千円												
※3 営業外費用のうち 主要なもの 支払利息	12,830千円	12,049千円	26,109千円												
※4 減損損失	当中間会計期間において、 当社は以下の資産について 減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="459 1198 758 1310"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市 港区</td> <td>賃貸ビル</td> <td>建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フロー を生み出す最小単位として 損益管理を合理的に行える 事業単位でグルーピングし ております。営業活動によ る損益が継続してマイナス である物件について、帳簿 価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損 失(18,757千円)として特 別損失に計上しました。 減損損失の内訳は建物 11,987千円、その他6,769 千円であります。 なお、当該資産の回収可能 価額は、正味売却価額によ り測定しており、固定資産 税評価額に基づき評価して います。</p>	場所	用途	種類	大阪市 港区	賃貸ビル	建物等	———	当事業年度において、当社 は以下の資産について減損 損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="1109 1198 1407 1310"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市 港区</td> <td>賃貸ビル</td> <td>建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フロー を生み出す最小単位として 損益管理を合理的に行える 事業単位でグルーピングし ております。営業活動によ る損益が継続してマイナス である物件について、帳簿 価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損 失(18,757千円)として特 別損失に計上しました。 減損損失の内訳は建物 11,987千円、その他6,769 千円であります。 なお、当該資産の回収可能 価額は、正味売却価額によ り測定しており、固定資産 税評価額に基づき評価して います。</p>	場所	用途	種類	大阪市 港区	賃貸ビル	建物等
場所	用途	種類													
大阪市 港区	賃貸ビル	建物等													
場所	用途	種類													
大阪市 港区	賃貸ビル	建物等													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	1,755	182	—	1,937
普通株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

優先株式の増加内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 182株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	優先株式	15,382	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	普通株式	2,760	6		

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,855,453千円 預入期間が3か月を越える定期預金 <u>△460,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,395,453千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 963,053千円 預入期間が3か月を越える定期預金 <u>△300,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>663,053千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,081,982千円 預入期間が3か月を越える定期預金 <u>△300,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>781,982千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,161	90,553	45,391
② 債券			
国債・地方債等	500,796	500,230	△566
計	545,957	590,783	44,825

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	72,280
その他	100,000

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,632	124,354	78,721
② 債券			
国債・地方債等	1,090,523	1,070,600	△19,923
計	1,136,156	1,194,954	58,798

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	72,280

前事業年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,186	140,746	95,559
② 債券 国債・地方債等	960,277	934,189	△26,088
計	1,005,464	1,074,935	69,471

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	72,280

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものを除いては、前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに記載していません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,931.33円	1株当たり純資産額 2,079.58円	1株当たり純資産額 2,007.28円
1株当たり中間純利益 優先株式73.62円 普通株式73.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。	1株当たり中間純利益 優先株式84.52円 普通株式84.42円 同左	1株当たり当期純利益 優先株式143.50円 普通株式139.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(普通株式)			
1 中間損益計算書 (損益計算書)上の(千円) 中間(当期)純利益	147,133	168,836	291,543
2 普通株主に帰属 しない金額の(千円) 主要な内訳			
利益処分による 役員賞与金	—	—	6,600
利益処分による 優先配当金	—	—	6,152
優先株式の 参加可能額	113,292	130,004	214,668
普通株主に帰属 しない金額(千円)	113,292	130,004	227,421
3 普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	33,840	38,832	64,121
4 普通株式の期中 平均株式数(千株)	460	460	460
(優先株式)			
1 優先株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	113,292	130,004	220,821
2 優先株式の期中 平均株式数(千株)	1,538	1,538	1,538

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月30日 近畿財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ㊞

公認会計士池畑幸博事務所

公認会計士 池 畑 幸 博 ㊞

当監査法人並びに私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人並びに私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人並びに私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人並びに私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人並びに私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人並びに私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

